

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局
【提出日】	2019年7月1日
【会社名】	株式会社アルメディアオ
【英訳名】	ALMEDIO INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高橋 靖
【本店の所在の場所】	東京都国立市東1丁目4番地の12
【電話番号】	042-511-0500
【事務連絡者氏名】	取締役 関 清美
【最寄りの連絡場所】	東京都国立市東1丁目4番地の12
【電話番号】	042-511-0500
【事務連絡者氏名】	取締役 関 清美
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所

## 1【提出理由】

2019年6月27日開催の当社第39期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
2019年6月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

目的の変更

当社は、2018年11月から、よりアクティブな活動の拠点を得て、さらなる機動性の向上及びより一層の業務効率化を図るため、本社機能を東京都日野市から東京都国立市に移転しておりますが、実際の本店業務に合わせて、現行定款第3条に定める本店の所在地を変更するものであります。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役として高橋靖、関清美、吹野洋平、星島時太郎の各氏を選任するものであります。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として漆山伸一、熊谷貴之、藤井篤の各氏を選任するものであります。

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

補欠の監査等委員である取締役として石川和司氏を選任するものであります。

第5号議案 当社の企業価値及び株主共同の利益向上に関する基本方針の継続及び特別委員選任の承認の件

当該基本方針の継続と特別委員として漆山伸一、熊谷貴之、藤井篤の各氏を選任することについて承認するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案	44,237	1,201	-	（注）1	可決 97.35
第2号議案				（注）2	
高橋 靖	42,432	3,006	-		可決 93.38
関 清美	43,629	1,809	-		可決 96.01
吹野 洋平	42,423	3,015	-		可決 93.36
星島 時太郎	43,620	1,818	-		可決 95.99
第3号議案				（注）2	
漆山 伸一	43,916	1,522	-		可決 96.65
熊谷 貴之	43,907	1,531	-		可決 96.63
藤井 篤	43,918	1,520	-		可決 96.65
第4号議案				（注）2	
石川 和司	42,815	2,623	-		可決 94.22
第5号議案	42,667	2,771	-	（注）3	可決 93.90

（注）1．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

3.出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以 上